様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2023年　11月　2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ゆたかでんぎょうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ユタカ電業株式会社  （ふりがな）すずきなおみ  （法人の場合）代表者の氏名 代表取締役　鈴木直美 印  住所　〒751-0822  山口県下関市宝町6-11  法人番号　7250001006543  　情報処理の促進に関する法律第３１条の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ユタカ電業株式会社　DX戦略2023 | | 公表日 | 2023年　　7月　　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ユタカ電業株式会社HPで公表　記載箇所ページ  1.DXに関するトップメッセージ  2.経営理念・経営ビジョン  公表HP：https://yutaka-d.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | （経営ビジョン）  私たちは、自社の強みやノウハウ・デジタル技術を活用して、快適、安全、強靭、持続可能なインフラ構築を目指し、顧客に優れた製品・サービスを提供することで、交通をはじめとした社会のインフラをより良いものにし、社会全体の利益や経済発展に貢献していきます。  ・働き方を含めた暮らしの多様化や価値観の変化に対応する為、ICTツールを活用し、デジタル空間が広がる中で場所にこだわらず、日本全国の交通事業を網羅できる仕組みを作る。  ・予測困難な未来に適応する変化対応力を高めるために、イノベーションを生み出す組織風土を目指す。  （社長が目指すビジネスモデル）  当社は、これまで培った交通インフラを支える技術やノウハウを強みとし、デジタル技術やデータ活用を通して、鉄道やその他のインフラ業界への展開を行い、更にはリーズナブルなコストでインフラの長寿命化を実現する新しい製品・サービスを提案及び提供してまいります。  ①鉄道を利用する全ての方のニーズに応じたサービスの追求  　鉄道を利用するお客様の個を大切にするため、更なるインフラ整備と老朽化対応に備え、データポータルによって可視化し、お取引のあるお客様へ積極的に提案できる体制を構築する。  ②鉄道進化の為、技術の向上  　地球温暖化が加速し、異常気象による鉄道被害が多発している中で被害を最小限に抑える為のAI予測技術の提供や老朽化による修理を実施する。  ③従業員の働き方改革  　企業の変化対応力、安全性の向上、KPI、残業０、利益増を目指し、全社員と協力会社にiPadを貸与して場所に縛られることなくスピーディーに業務対応する仕組みの構築。社員一人ひとりのITリテラシーの向上。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2023年7月27日に開催された取締役会で、「DX戦略2023」は承認された。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ユタカ電業株式会社　DX戦略2023 | | 公表日 | 2023年　　7月　　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ユタカ電業株式会社HPで公表  記載箇所ページ「3.DX戦略」  公表HP：https://yutaka-d.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | ◇DX戦略  経営ビジョン達成のために、顧客の進化し高度化するニーズに素早く、リアルタイムで対応できる会社になります。そのためそれぞれの分野で流れを明確にし、以下のDX戦略に取り組みます。  ■戦略①【顧客情報管理】  SFA・CRMの活用  ・営業ステータス管理  ・社内での顧客情報共有  ・BIツールを活用した分析による顧客提案力強化  ■戦略②【外注先との連携】  ・外注先にiPadを提供、専用アプリにてスピーディーな情報共有  ■戦略③【新商品・新サービスの開発提供】  部門間連携による新製品開発とマーケティング  ・データ解析による顧客ニーズの把握と製品・サービス開発  ■戦略④【デジタル人材の育成】  デジタル人材の育成  ・DX経営の立案  ・セキュリティ　・製品デザイナー  ・データ解析　　・社内SE・プログラマ | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2023年7月27日に開催された取締役会で、「DX戦略2023」は承認された。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ユタカ電業株式会社HPで公表  記載箇所ページ「3.DX戦略」「4.体制・人材育成」  公表HP：https://yutaka-d.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | 「3.DX戦略」  デジタル人材として、以下のような人材を育成いたします。  ・DX経営の立案  ・セキュリティ　・製品デザイナー  ・データ解析　　・社内SE・プログラマ  「4.体制・人材育成」  当社は、DXを推進するため、DX推進委員会を設置しました。委員会は、社長を委員長とし、DX専任者および各部門長がメンバーで構成されています。委員会は、DXの戦略策定、実行計画の立案、実行状況のモニタリングを行いPDCLAサイクルを回します。DXが定着した後、各担当部署に横展開し、ニーズにいち早く対応し、安全で快適な製品及びサービスを提供できるようDXを推進します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ユタカ電業株式会社HPで公表  記載箇所・ページ「3.DX戦略」及び「5.デジタル技術、環境整備」  公表HP：https://yutaka-d.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | ■デジタル化やデータ活用、社内変革を推進し、毎年売上３％をDX推進のために投資します。  ■当社はDX推進のために下記のデジタル技術の導入や環境整備に取り組みます。  既存システム Chatwork、SFA・CRM、販売管理システムの利用状況を確認しながら検討を行い、適宜内容の見直しを行います。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ユタカ電業株式会社　DX戦略2023 | | 公表日 | 2023年　　7月　　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ユタカ電業株式会社HPで公表  記載箇所ページ「6.数値目標（KPI）」  公表HP：https://yutaka-d.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | DX推進の達成状況を測る指標として下記を定めます。実行計画を立案したうえで、取り組みを行い、各部署ごとに目標値の達成状況を月1度評価を行いながら目標達成できるようPDCLAサイクルを回していきます。  1.営業ステータス管理・社内での情報共有：営業技術部　100％  2.BIツールによる分析による顧客提案強化：2025年までに営業技術部が使いこなせるようになる。営業技術部　100％  3.外注先にデジタル端末の提供・専用アプリでの情報共有：2025年までに主要会社との情報共有を可能にする。主要　5社に導入100％  4.データ解析から顧客ニーズ把握による顧客満足度の向上：2025年までにクレーム数の削減、前年度費　50％減  5.デジタル人材の育成：2025年までに10名 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　　7月　　27日 | | 発信方法 | ユタカ電業株式会社の「経営者DX推進メッセージ」に進捗等に関する情報発信を実務執行総括責任者である社長自らが行っている。  公表HP：https://yutaka-d.co.jp/dx/ | | 発信内容 | 鉄道は、社会インフラの要であり、私たちの生活を支えています。  また近年では、社会や経済活動の急速な変化に対応するため、より効率的な保守作業や運行の合理化を求め、指向した技術が益々重要となっています。  このような社会変化や顧客ニーズに対してスピーディーにお応えするため、弊社では、業務のデジタル化やDX人材を育成することにより、鉄道を利用するすべての方へ、より快適、安全、強靭、そして持続可能なインフラの整備を目指し、既存ビジネスの高度化と優れた製品やサービスを提供することに加えて、新たな価値を創造し、皆さまに満足していただける会社を目指します。  ユタカ電業株式会社は、鉄道インフラを支えるリーディングカンパニーとして、DXをさらに推進し、日本のインフラ発展と社会に貢献していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 5月頃　～　　　2023年　７月頃 | | 実施内容 | 経営者のリーダーシップの下で、デジタル技術の動向や自社のITシステムの現状を踏まえた課題の把握を、「DX推進指標自己診断フォーマット」を利用して行い、IPAの自己診断結果入力サイトより提出している。  提出日：2023年7月25日 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　5月頃　～　　　現在 | | 実施内容 | 情報セキュリティ方針を公表し、セキュリティアクション制度に基づき二つ星宣言を行っている  情報セキュリティ方針公表HP：https://yutaka-d.co.jp/dx/  セキュリティアクション二つ星宣言ID:40115486273 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。